

第2期大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略) (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略) (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
末広東大道線街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	末広東大道線街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
小鹿児童公園リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	小鹿児童公園リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
高架下駐輪場整備事業(駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	高架下駐輪場整備事業(駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
金池南公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	金池南公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉1号線修景整備事業  ○市道中央住吉1号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備  ●平成26年度 ～平成29年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区))  平成26年度 ～平成29年度		市道中央住吉1号線修景整備事業  ○市道中央住吉1号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備  ●平成26年度 ～平成28年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区))  平成26年度 ～平成28年度	
市道中央住吉2号線修景整備事業  ○市道中央住吉2号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備  ●平成26年度 ～平成29年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区))  平成26年度 ～平成29年度		市道中央住吉2号線修景整備事業  ○市道中央住吉2号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備  ●平成26年度 ～平成28年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区))  平成26年度 ～平成28年度	
(2) ② (略)					(2) ② (略)				
(3) (略)					(3) (略)				

- (4) (略)
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] (略)
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) (略)  
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちなか出店サポートセンター運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街基盤整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
イベント開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>おおいた食と暮らしの祭典</b> ○中心部に位置する公園等において市民の生活文化の向上に資する各種イベント	<b>おおいた食と暮らしの祭典実行委員会</b>	中心部において、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	

- (4) (略)
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] (略)
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項  
 [1] (略)  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) (略)  
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちなか出店サポートセンター運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街基盤整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
イベント開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>大分生活文化展</b> ○中心部に位置する公園等において市民の生活文化の向上に資する各種イベント	<b>大分生活文化展実行委員会</b>	中心部において、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	

まちなかにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市中心市街地プロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<u>大分市中央通り歩行者天国</u>  ○市道中央通線における歩行者天国の実施  ●平成28年度～	<u>大分市中央通り歩行者天国推進委員会</u>	<u>本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る。</u> <u>また、広くその魅力を発信することにより、市内外からの来街者増加につなげる。</u>	<u>地方創生推進交付金</u>  <u>平成28年度</u>	
--	--------------------------	--	---------------------------------------	--

(4) (略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
都市博物館モデルルート策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
観光案内サイン設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央町・南春日線シェルター設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分都心南北軸トータルデザイン策定調査 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

まちなかにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市中心市街地プロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<u>新規追加</u>				
-------------	--	--	--	--

(4) (略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
都市博物館モデルルート策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
観光案内サイン設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央町・南春日線シェルター設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分都心南北軸トータルデザイン策定調査 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、レンタサイクル事業、自転車関連イベント等 ●平成 21 年度～	大分市	放置自転車対策や、自転車マナーアップ事業、おでかけ自転車マナーアップ教室、レンタサイクル事業等を展開し、自転車利用者のマナーアップ・安全利用の促進を図るとともに、全国規模の自転車競技会をはじめとする自転車関連イベントの実施による自転車の利用促進と賑わいの創出を図る。 ※図（略）	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分駅周辺地区））</u> <u>平成 25 年度</u> <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> <u>平成 26 年度</u>	
中心市街地循環バス導入可能性調査事業（略）	（略）	（略）	（略）	
府内城宗門櫓復元公開活用事業 ○宗門櫓を復元し公開するとともに復元過程の公開・情報発信も行う。 ●平成 28 年度～平成 30 年度	大分市	府内城跡で 2 棟のみ残る江戸時代の建物である宗門櫓を復元・公開するとともに、稀有な機会である復元過程の公開も行うことで、府内城のもつ観光資源としての訴求力を引き上げ、中心市街地を經由して府内城に至るルートの魅力を高め、県立美術館も含めた回遊性の向上や、滞在時間の延長につなげる。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> 平成 28 年度～ <u>平成 30 年度</u>	

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
県立美術館まちなか支局運営事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
大分県立芸術文化ゾーン創造事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
安全快適な自転車走行ネットワーク事業（略）	（略）	（略）	（略）	
アートを活かしたまちづくり事業（略）	（略）	（略）	（略）	

環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、レンタサイクル事業、自転車関連イベント等 ●平成 21 年度～	大分市	放置自転車対策や、自転車マナーアップ事業、おでかけ自転車マナーアップ教室、レンタサイクル事業等を展開し、自転車利用者のマナーアップ・安全利用の促進を図るとともに、全国規模の自転車競技会をはじめとする自転車関連イベントの実施による自転車の利用促進と賑わいの創出を図る。 ※図（略）	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> <u>平成 25 年度</u> <u>～平成 26 年度</u>	
中心市街地循環バス導入可能性調査事業（略）	（略）	（略）	（略）	
府内城宗門櫓復元公開活用事業 ○宗門櫓を復元し公開するとともに復元過程の公開・情報発信も行う。 ●平成 28 年度～平成 30 年度	大分市	府内城跡で 2 棟のみ残る江戸時代の建物である宗門櫓を復元・公開するとともに、稀有な機会である復元過程の公開も行うことで、府内城のもつ観光資源としての訴求力を引き上げ、中心市街地を經由して府内城に至るルートの魅力を高め、県立美術館も含めた回遊性の向上や、滞在時間の延長につなげる。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> 平成 28 年度～ <u>平成 29 年度</u>	

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
県立美術館まちなか支局運営事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
大分県立芸術文化ゾーン創造事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
安全快適な自転車走行ネットワーク事業（略）	（略）	（略）	（略）	
アートを活かしたまちづくり事業（略）	（略）	（略）	（略）	

<u>宝のまち・豊後FUNA I 芸術祭</u>  <u>○個性豊かな文化・芸術の創造と発信</u>  <u>●平成 27 年度～</u>	大分市	<u>大分市の文化施設各館の持つ特性を活かしたさまざまな公演や催しを行う「ホール事業」や、中心市街地でのにぎわい創出を目的とした文化・芸術イベントを行う「にぎわい事業」を開催し、文化・芸術の持つ創造性を活かした活気ある魅力的なまちづくりの実現を目指す。</u>	<u>文化芸術振興費補助金（文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業）</u> <u>平成 28 年度～</u>	
---	-----	--	--	--

新規追加				
------	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
おおいた夢色音楽プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市高齢者ワンコインバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
「B-STOP(R)」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイトの活動によるにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイト支援策「マッチバコ」の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
リノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ファンドの設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地賑わい創出実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかアートギャラリー一推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
おおいた夢色音楽プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市高齢者ワンコインバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
「B-STOP(R)」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイトの活動によるにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイト支援策「マッチバコ」の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
リノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ファンドの設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地賑わい創出実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかアートギャラリー一推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

県立美術館ペDESTリア ンデッキ建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	県立美術館ペDESTリア ンデッキ建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>宝のまち・豊後FUNAI 芸術祭(再掲)</u>  <u>○個性豊かな文化・芸術の 創造と発信</u>  <u>●平成27年度～</u>	大分市	<u>大分市の文化施設各館の持つ特 性を活かしたさまざまな公演や 催しを行う「ホール事業」や、 中心市街地でのにぎわい創出を 目的とした文化・芸術イベント を行う「にぎわい事業」を開催 し、文化・芸術の持つ創造性を 活かした活気ある魅力的なまち づくりの実現を目指す。</u>	<u>地域の文化・芸 術活動助成事 業(創造プログ ラム)</u> <u>平成28年度～</u>		<u>新規追加</u>				







第2期大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項</p> <p>(1) 本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。</p> <p>第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活度を行っていく。</p> <p>&lt;1&gt; 協議会の構成員</p> <p>協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。</p> <p>○大分市中心市街地活性化協議会構成員 (順不同)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center;">大分市中心市街地活性化協議会構成</caption> <thead> <tr> <th>所 属 先</th> <th>所 属 先 役 職</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 大分商工会議所</td><td>会 頭</td><td>経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>2 大分まちなか倶楽部</td><td>代表取締役</td><td>都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>3 大分大学</td><td>名誉教授</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>4 大分商工会議所</td><td>副会頭</td><td>経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>5 大分工業高等専門学校</td><td>教授</td><td>(法第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>6 日本文理大学</td><td>教授</td><td>"</td></tr> <tr><td>7 大分県立芸術文化短期大学</td><td>専任講師</td><td>"</td></tr> <tr><td>8 大分市商店街連合会</td><td>会 長</td><td>商店街</td></tr> <tr><td>9 大分市竹町通商店街振興組合</td><td>副理事長</td><td>(法第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>10 大分市中央町商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>11 大分市府内五番街商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>12 サンサン通り商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>13 大分市ポルトソール商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>14 大分トキハ</td><td>本店長</td><td>地域内大型店</td></tr> <tr><td>15 大分OPA 大分フォース</td><td>館 長</td><td>(第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>16 (公社)大分県不動産鑑定士協会</td><td>会 長</td><td>不動産業者(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会</td><td>会 長</td><td>(第15条第9項関係)</td></tr> <tr><td>18 がんばれ大分社会貢献ファンド</td><td>運営委員会会長</td><td>地域活動団体</td></tr> <tr><td>19 大分都心まちづくり委員会</td><td>代表幹事</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>20 府内町協議会</td><td>会 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>21 (一社)大分青年会議所</td><td>副理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>22 大分銀行</td><td>取締役会長</td><td>金融機関</td></tr> <tr><td>23 大分豊和銀行</td><td>取締役専務</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>24 大分信用金庫</td><td>常勤理事・業務部長</td><td>"</td></tr> <tr><td>25 大分県信用組合</td><td>理 事 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>26 九州旅客鉄道大分支社</td><td>取締役大分支社長</td><td>交通事業者</td></tr> <tr><td>27 大分バス</td><td>代表取締役社長</td><td>(第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>28 大分交通</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>29 (一社)大分県タクシー協会</td><td>会 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>30 九州電力大分支社</td><td>執行役員支社長</td><td>居住促進・環境向上</td></tr> <tr><td>31 大分県建設業協会大分支部</td><td>支 部 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>32 大分合同新聞社</td><td>代表取締役社長</td><td>報道・放送関係</td></tr> <tr><td>33 NHK大分放送局</td><td>局 長</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>34 大分放送</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>35 大分テレビ</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>36 大分朝日放送</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>37 大分エフエム</td><td>取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>38 大分ケーブルテレビコム</td><td>代表取締役</td><td>"</td></tr> <tr><td>39 大分県中心市街地活性化支援会議</td><td>会 長</td><td>オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>40 大分市都市計画部</td><td>部 長</td><td>"(第15条第6項)</td></tr> <tr><td>41 大分市商工労働観光部</td><td>部 長</td><td>"(第15条第6項)</td></tr> <tr><td>42 大分県大分中央警察署</td><td>署 長</td><td>"(第15条第9項)</td></tr> <tr><td>43 経済産業省九州経済産業局</td><td>流通・サービス産業課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>44 国土交通省九州地方整備局</td><td>建設部都市・住宅整備課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部</td><td>地域振興課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>46 日本政策投資銀行大分事務所</td><td>事務所長</td><td>"(第15条第9項)</td></tr> <tr><td>47 大分まちなか倶楽部</td><td>参 与</td><td>"</td></tr> <tr><td>48 大分商工会議所</td><td>専務理事</td><td>"</td></tr> </tbody> </table>	所 属 先	所 属 先 役 職		1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	2 大分まちなか倶楽部	代表取締役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	3 大分大学	名誉教授	学識経験者	4 大分商工会議所	副会頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	5 大分工業高等専門学校	教授	(法第15条第8項関係)	6 日本文理大学	教授	"	7 大分県立芸術文化短期大学	専任講師	"	8 大分市商店街連合会	会 長	商店街	9 大分市竹町通商店街振興組合	副理事長	(法第15条第4項関係)	10 大分市中央町商店街振興組合	理事長	"	11 大分市府内五番街商店街振興組合	理事長	"	12 サンサン通り商店街振興組合	理事長	"	13 大分市ポルトソール商店街振興組合	理事長	"	14 大分トキハ	本店長	地域内大型店	15 大分OPA 大分フォース	館 長	(第15条第4項関係)	16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者(第15条第8項関係)	17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	(第15条第9項関係)	18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運営委員会会長	地域活動団体	19 大分都心まちづくり委員会	代表幹事	(第15条第8項関係)	20 府内町協議会	会 長	"	21 (一社)大分青年会議所	副理事長	"	22 大分銀行	取締役会長	金融機関	23 大分豊和銀行	取締役専務	(第15条第8項関係)	24 大分信用金庫	常勤理事・業務部長	"	25 大分県信用組合	理 事 長	"	26 九州旅客鉄道大分支社	取締役大分支社長	交通事業者	27 大分バス	代表取締役社長	(第15条第4項関係)	28 大分交通	代表取締役社長	"	29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	"	30 九州電力大分支社	執行役員支社長	居住促進・環境向上	31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	"	32 大分合同新聞社	代表取締役社長	報道・放送関係	33 NHK大分放送局	局 長	(第15条第8項関係)	34 大分放送	代表取締役社長	"	35 大分テレビ	代表取締役社長	"	36 大分朝日放送	代表取締役社長	"	37 大分エフエム	取締役社長	"	38 大分ケーブルテレビコム	代表取締役	"	39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)	40 大分市都市計画部	部 長	"(第15条第6項)	41 大分市商工労働観光部	部 長	"(第15条第6項)	42 大分県大分中央警察署	署 長	"(第15条第9項)	43 経済産業省九州経済産業局	流通・サービス産業課長	"(第15条第7項)	44 国土交通省九州地方整備局	建設部都市・住宅整備課長	"(第15条第7項)	45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長	"(第15条第7項)	46 日本政策投資銀行大分事務所	事務所長	"(第15条第9項)	47 大分まちなか倶楽部	参 与	"	48 大分商工会議所	専務理事	"	<p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項</p> <p>(1) 本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。</p> <p>第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活度を行っていく。</p> <p>&lt;2&gt; 協議会の構成員</p> <p>協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。</p> <p>○大分市中心市街地活性化協議会構成員 (順不同)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center;">大分市中心市街地活性化協議会構成</caption> <thead> <tr> <th>所 属 先</th> <th>所 属 先 役 職</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 大分商工会議所</td><td>会 頭</td><td>経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>2 大分まちなか倶楽部</td><td>代表取締役</td><td>都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>3 大分大学</td><td>名誉教授</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>4 大分商工会議所</td><td>副会頭</td><td>経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>5 大分工業高等専門学校</td><td>教授</td><td>(法第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>6 日本文理大学</td><td>教授</td><td>"</td></tr> <tr><td>7 大分県立芸術文化短期大学</td><td>専任講師</td><td>"</td></tr> <tr><td>8 大分市商店街連合会</td><td>会 長</td><td>商店街</td></tr> <tr><td>9 大分市竹町通商店街振興組合</td><td>副理事長</td><td>(法第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>10 大分市中央町商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>11 大分市府内五番街商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>12 サンサン通り商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>13 大分市ポルトソール商店街振興組合</td><td>理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>14 大分トキハ</td><td>本店長</td><td>地域内大型店</td></tr> <tr><td>15 大分OPA 大分フォース</td><td>館 長</td><td>(第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>16 (公社)大分県不動産鑑定士協会</td><td>会 長</td><td>不動産業者(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会</td><td>会 長</td><td>(第15条第9項関係)</td></tr> <tr><td>18 がんばれ大分社会貢献ファンド</td><td>運営委員会会長</td><td>地域活動団体</td></tr> <tr><td>19 大分都心まちづくり委員会</td><td>代表幹事</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>20 府内町協議会</td><td>会 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>21 (一社)大分青年会議所</td><td>副理事長</td><td>"</td></tr> <tr><td>22 大分銀行</td><td>取締役会長</td><td>金融機関</td></tr> <tr><td>23 大分豊和銀行</td><td>取締役専務</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>24 大分信用金庫</td><td>常勤理事・業務部長</td><td>"</td></tr> <tr><td>25 大分県信用組合</td><td>理 事 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>26 九州旅客鉄道大分支社</td><td>取締役大分支社長</td><td>交通事業者</td></tr> <tr><td>27 大分バス</td><td>代表取締役社長</td><td>(第15条第4項関係)</td></tr> <tr><td>28 大分交通</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>29 (一社)大分県タクシー協会</td><td>会 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>30 九州電力大分支社</td><td>執行役員支社長</td><td>居住促進・環境向上</td></tr> <tr><td>31 大分県建設業協会大分支部</td><td>支 部 長</td><td>"</td></tr> <tr><td>32 大分合同新聞社</td><td>代表取締役社長</td><td>報道・放送関係</td></tr> <tr><td>33 NHK大分放送局</td><td>局 長</td><td>(第15条第8項関係)</td></tr> <tr><td>34 大分放送</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>35 大分テレビ</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>36 大分朝日放送</td><td>代表取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>37 大分エフエム</td><td>取締役社長</td><td>"</td></tr> <tr><td>38 大分ケーブルテレビコム</td><td>代表取締役</td><td>"</td></tr> <tr><td>39 大分県中心市街地活性化支援会議</td><td>会 長</td><td>オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>40 大分市都市計画部</td><td>部 長</td><td>"(第15条第6項)</td></tr> <tr><td>41 大分市商工労働観光部</td><td>部 長</td><td>"(第15条第6項)</td></tr> <tr><td>42 大分県大分中央警察署</td><td>署 長</td><td>"(第15条第9項)</td></tr> <tr><td>43 経済産業省九州経済産業局</td><td>流通・サービス産業課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>44 国土交通省九州地方整備局</td><td>建設部都市・住宅整備課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部</td><td>地域振興課長</td><td>"(第15条第7項)</td></tr> <tr><td>46 日本政策投資銀行大分事務所</td><td>事務所長</td><td>"(第15条第9項)</td></tr> <tr><td>47 大分まちなか倶楽部</td><td>参 与</td><td>"</td></tr> <tr><td>48 大分商工会議所</td><td>専務理事</td><td>"</td></tr> </tbody> </table>	所 属 先	所 属 先 役 職		1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	2 大分まちなか倶楽部	代表取締役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	3 大分大学	名誉教授	学識経験者	4 大分商工会議所	副会頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	5 大分工業高等専門学校	教授	(法第15条第8項関係)	6 日本文理大学	教授	"	7 大分県立芸術文化短期大学	専任講師	"	8 大分市商店街連合会	会 長	商店街	9 大分市竹町通商店街振興組合	副理事長	(法第15条第4項関係)	10 大分市中央町商店街振興組合	理事長	"	11 大分市府内五番街商店街振興組合	理事長	"	12 サンサン通り商店街振興組合	理事長	"	13 大分市ポルトソール商店街振興組合	理事長	"	14 大分トキハ	本店長	地域内大型店	15 大分OPA 大分フォース	館 長	(第15条第4項関係)	16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者(第15条第8項関係)	17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	(第15条第9項関係)	18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運営委員会会長	地域活動団体	19 大分都心まちづくり委員会	代表幹事	(第15条第8項関係)	20 府内町協議会	会 長	"	21 (一社)大分青年会議所	副理事長	"	22 大分銀行	取締役会長	金融機関	23 大分豊和銀行	取締役専務	(第15条第8項関係)	24 大分信用金庫	常勤理事・業務部長	"	25 大分県信用組合	理 事 長	"	26 九州旅客鉄道大分支社	取締役大分支社長	交通事業者	27 大分バス	代表取締役社長	(第15条第4項関係)	28 大分交通	代表取締役社長	"	29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	"	30 九州電力大分支社	執行役員支社長	居住促進・環境向上	31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	"	32 大分合同新聞社	代表取締役社長	報道・放送関係	33 NHK大分放送局	局 長	(第15条第8項関係)	34 大分放送	代表取締役社長	"	35 大分テレビ	代表取締役社長	"	36 大分朝日放送	代表取締役社長	"	37 大分エフエム	取締役社長	"	38 大分ケーブルテレビコム	代表取締役	"	39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)	40 大分市都市計画部	部 長	"(第15条第6項)	41 大分市商工労働観光部	部 長	"(第15条第6項)	42 大分県大分中央警察署	署 長	"(第15条第9項)	43 経済産業省九州経済産業局	流通・サービス産業課長	"(第15条第7項)	44 国土交通省九州地方整備局	建設部都市・住宅整備課長	"(第15条第7項)	45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長	"(第15条第7項)	46 日本政策投資銀行大分事務所	事務所長	"(第15条第9項)	47 大分まちなか倶楽部	参 与	"	48 大分商工会議所	専務理事	"
所 属 先	所 属 先 役 職																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 大分まちなか倶楽部	代表取締役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 大分大学	名誉教授	学識経験者																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 大分商工会議所	副会頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 大分工業高等専門学校	教授	(法第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 日本文理大学	教授	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7 大分県立芸術文化短期大学	専任講師	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8 大分市商店街連合会	会 長	商店街																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9 大分市竹町通商店街振興組合	副理事長	(法第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10 大分市中央町商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11 大分市府内五番街商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12 サンサン通り商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13 大分市ポルトソール商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14 大分トキハ	本店長	地域内大型店																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15 大分OPA 大分フォース	館 長	(第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	(第15条第9項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運営委員会会長	地域活動団体																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19 大分都心まちづくり委員会	代表幹事	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20 府内町協議会	会 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21 (一社)大分青年会議所	副理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22 大分銀行	取締役会長	金融機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23 大分豊和銀行	取締役専務	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24 大分信用金庫	常勤理事・業務部長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25 大分県信用組合	理 事 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26 九州旅客鉄道大分支社	取締役大分支社長	交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27 大分バス	代表取締役社長	(第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28 大分交通	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
30 九州電力大分支社	執行役員支社長	居住促進・環境向上																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
32 大分合同新聞社	代表取締役社長	報道・放送関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
33 NHK大分放送局	局 長	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
34 大分放送	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
35 大分テレビ	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
36 大分朝日放送	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
37 大分エフエム	取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
38 大分ケーブルテレビコム	代表取締役	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
40 大分市都市計画部	部 長	"(第15条第6項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
41 大分市商工労働観光部	部 長	"(第15条第6項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
42 大分県大分中央警察署	署 長	"(第15条第9項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
43 経済産業省九州経済産業局	流通・サービス産業課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
44 国土交通省九州地方整備局	建設部都市・住宅整備課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
46 日本政策投資銀行大分事務所	事務所長	"(第15条第9項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
47 大分まちなか倶楽部	参 与	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
48 大分商工会議所	専務理事	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
所 属 先	所 属 先 役 職																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 大分まちなか倶楽部	代表取締役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 大分大学	名誉教授	学識経験者																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 大分商工会議所	副会頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 大分工業高等専門学校	教授	(法第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 日本文理大学	教授	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7 大分県立芸術文化短期大学	専任講師	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8 大分市商店街連合会	会 長	商店街																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9 大分市竹町通商店街振興組合	副理事長	(法第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10 大分市中央町商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11 大分市府内五番街商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12 サンサン通り商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13 大分市ポルトソール商店街振興組合	理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14 大分トキハ	本店長	地域内大型店																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15 大分OPA 大分フォース	館 長	(第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	(第15条第9項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運営委員会会長	地域活動団体																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19 大分都心まちづくり委員会	代表幹事	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20 府内町協議会	会 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21 (一社)大分青年会議所	副理事長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22 大分銀行	取締役会長	金融機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23 大分豊和銀行	取締役専務	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24 大分信用金庫	常勤理事・業務部長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25 大分県信用組合	理 事 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26 九州旅客鉄道大分支社	取締役大分支社長	交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27 大分バス	代表取締役社長	(第15条第4項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28 大分交通	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
30 九州電力大分支社	執行役員支社長	居住促進・環境向上																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
32 大分合同新聞社	代表取締役社長	報道・放送関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
33 NHK大分放送局	局 長	(第15条第8項関係)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
34 大分放送	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
35 大分テレビ	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
36 大分朝日放送	代表取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
37 大分エフエム	取締役社長	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
38 大分ケーブルテレビコム	代表取締役	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
40 大分市都市計画部	部 長	"(第15条第6項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
41 大分市商工労働観光部	部 長	"(第15条第6項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
42 大分県大分中央警察署	署 長	"(第15条第9項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
43 経済産業省九州経済産業局	流通・サービス産業課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
44 国土交通省九州地方整備局	建設部都市・住宅整備課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長	"(第15条第7項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
46 日本政策投資銀行大分事務所	事務所長	"(第15条第9項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
47 大分まちなか倶楽部	参 与	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
48 大分商工会議所	専務理事	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																					



また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）  
（略）

○各専門部会  
（略）

< 2 >株式会社 大分まちなか倶楽部の概要  
（略）

（２）大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要（抜粋）  
（略）

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会の概要（規定抜粋）  
（略）

平成 24 年度会議等の開催状況

▲平成 24 年 4 月 27 日 第 1 回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 6 月 6 日 第 2 回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

●平成 24 年 6 月 22 日 平成 24 年度 第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 7 月 24 日 第 3 回次期計画策定部会

第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成 24 年 8 月 20 日 第 4 回次期計画策定部会

第 2 期 基本計画に向けた民間事業の新たな取組みと官民の事業連携の検討。

▲平成 24 年 11 月 7 日 第 5 回次期計画策定部会

第 2 期 大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

◆平成 24 年 11 月 26 日 第 1 回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

●平成 24 年 11 月 28 日 第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。

大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成 25 年 3 月 29 日 第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会

また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）  
（略）

○各専門部会  
（略）

< 2 >株式会社 大分まちなか倶楽部の概要  
（略）

（２）大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要（抜粋）  
（略）

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会の概要（規定抜粋）  
（略）

平成 24 年度会議等の開催状況

▲平成 24 年 4 月 27 日 第 1 回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 6 月 6 日 第 2 回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

●平成 24 年 6 月 22 日 平成 24 年度 第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 7 月 24 日 第 3 回次期計画策定部会

第 2 期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成 24 年 8 月 20 日 第 4 回次期計画策定部会

第 2 期 基本計画に向けた民間事業の新たな取組みと官民の事業連携の検討。

▲平成 24 年 11 月 7 日 第 5 回次期計画策定部会

第 2 期 大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

◆平成 24 年 11 月 26 日 第 1 回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

●平成 24 年 11 月 28 日 第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。

大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成 25 年 3 月 29 日 第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第2期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

(平成25年5月 大分市中心市街地活性化協議会)

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

(平成26年1月 大分市中心市街地活性化協議会)

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

- 平成26年3月27日 平成25年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。
- 平成26年10月 平成26年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議
- 平成27年7月23日 平成27年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告
- 平成28年2月19日 平成27年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議
- 平成28年5月11日 平成28年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の変更等について協議
- 平成28年10月4日 平成28年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

第2期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第2期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

(平成25年5月 大分市中心市街地活性化協議会)

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

(平成26年1月 大分市中心市街地活性化協議会)

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

- 平成26年3月27日 平成25年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。
- 平成26年10月 平成26年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議
- 平成27年7月23日 平成27年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告
- 平成28年2月19日 平成27年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議
- 平成28年5月11日 平成28年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の変更等について協議